

令和3年度 第2回一宮市特別職報酬等審議会

1 日 時

令和3年12月10日(金) 午前10時から午前10時20分まで

2 会 場

一宮市役所本庁舎6階 特別会議室

3 出席委員(9名)

豊島 半七、真野 克彦、太田 一弘、稲垣 敏志、水谷 豊、
森 重幸、尾関 勝子、岡西 美子、伊藤 雅淑

4 欠席委員(1名)

吉田 明

5 事務局

長谷川総務部長 山内総務部次長 中村人事課長 神野同専任課長
鈴木同課長補佐 長尾同課長補佐 小笠原同主査

6 審議内容(概要)

- ・ 人事課長により審議会の成立について確認
- ・ 審議に入る

審議の概要は、以下のとおり。

豊島会長

前回の審議内容について、その概要と答申案を事前に送付させていただいていますが、あらためてお手元にお配りいたしました。

また、報酬額等を据置きとした平成30年度の答申書及び引上げとした令和元年度の答申書もお配りいたしましたので、参考にご覧いただければと思います。

では、今回の答申案について、事務局から今一度、確認のため読み上げ

てもらいます。

(事務局(人事課長)答申案を読み上げ)

豊島会長

続けて事務局から吉田委員の意見をお願いします。

事務局(人事課長)

「第1回審議会で私の意見として、「上げ時ではない。据置きが妥当と考えます。」と事務局にお伝えしましたが、現在のコロナ禍における社会経済情勢や市民感情を考えると、答申案のとおり今回は据え置くことに賛成です。また、付帯意見にありますように、コロナがいつ落ち着くかはわかりませんが、2年ごとにこの審議会が開かれるとのことですので、2年前に引上げという意見があったことも参考にして、次回改めて審議することが望ましいと思います。答申案のとおりで異議ありません。」とのことです。

豊島会長

それでは今回の答申案についてご意見を伺いたいと思いますが、どなたかございますか。

森委員

答申書の2ページ6行目、7行目のところで「引上げを検討することは困難である」とあるが、検討した結果が困難なのであって、検討することが困難なのではない。

事務局(人事課長)

そのとおりですので、修正いたします。

豊島会長

引上げを実施することが困難ということですね。

その他、ご意見ありますでしょうか。

伊藤委員

答申書2ページ2行目「意見を重ねた」は「審議を重ねた」にしたほうがよい。5行目の「コロナ渦」は「コロナ禍」の字が正しい。内容はこれでいいと思

います。

豊島会長

ほか、意見ありますでしょうか。

真野委員

答申書2ページの4 付帯意見の4行目は「議案を撤回」か「議案を取下げ」か
どちらが正しいですか。

事務局(人事課長)

「取下げ」が正しいですので、修正いたします。

豊島会長

ほか、どうでしょうか。

水谷委員

いいと思います。

豊島会長

今出た4箇所を修正でいいということですね。

稲垣委員

付帯意見の「現在の社会経済情勢や市民感情を考慮すると、今すぐに前
回の審議会の答申内容を実現させることは困難と思われるものの」とい
うのは、そこまで書く必要がありますか。

豊島会長

この文を入れないと、前後が繋がらない。「困難」という言葉が適切か
は微妙ですが、もう少しわかりやすい表現があるといいですが。

太田委員

皆さんが訂正した箇所を直してもらえばいいと思います。

岡西委員

これでいいと思います。

伊藤委員

付帯意見も入れていただいたので、これでいいと思います。

尾関委員

これでいいと思います。

森委員

これでいいと思います。

豊島会長

この「困難」のところはどうしますか。

事務局(人事課長)

「実現させることは難しい」のほうがいいですか。

豊島会長

どうでしょうか。

稲垣委員

では「難しい」で。

豊島会長

他にどなたかご意見はございますか。

(意見なし)

では以上の5箇所を修正して、答申として市長にお出しするという
ことで、今後の展開について事務局から説明をお願いします。

事務局(人事課長)

(修正点について再度確認)

今後でありますが、答申につきましては、12月24日金曜日午前8時45
分から市役所6階秘書課応接室にて行う予定でございます。

なお、答申書の提出につきましては、豊島会長から市長へお渡しいた
だきますので、委員の皆様にはご足労いただくことはございませんので、
ご報告させていただきます。

豊島会長

最後に何かご意見ございませんか。

(意見なし)

(事務局(総務部長)から委員へお礼の言葉)

以上をもちまして、一宮市特別職報酬等審議会を終了いたします。ありがとうございました。

(午前10時20分終了)